

第7回 議会議会報告会での意見・提言等一覧表

(開催場所:高梁、巨瀬、中井、落合、有漢、成羽(吹屋)、川上、備中(西山))

No	班	開催場所	項目	意見・提言等	議会報告会での回答	委員会での対応
1	1班	高梁	議会	議会に提出された請願・陳情の意見陳述については5分以内であるが、10分程度まですべきではないか。また、議会運営上、休憩時に行われるが本会議中に行ない、記録に残すべきではないか。	他市の現状を参考にして、現在の方法を採用している。検討して返事をする。	必要に応じ委員会で調査、議論します。
2	1班	高梁	新図書館	前回報告会において、図書館建設にあたり、管理・運営等調査のために議会に調査特別委員会を設置すべきではないかと質問をした。出席していた議長は検討するとの返事であった。議会での対応はどのようになったのか。	前回議長に対しての質問の対応をどのようにしたのか文章記録を確認して返事を返す。	第6回報告会での委員会等での対応では、「議員から提案があれば、議会で諮って決定したい。」としている。現状で図書館建設に係る管理・運営等調査のための特別委員会は設置していません。
3	2班	巨瀬	災害対策	避難場所として指定されている場所は危険箇所近くに、安心して避難できない。避難場所として広場も必要ではないか。また、避難場所の耐震性は確保されているのか。	すべての災害に対応できる避難場所はないのではないか。豪雨災害、地震など災害の種類によって地域で避難場所を話し合っておく必要があるのではないか。自主防災活動に対して担当課は協力してくれる。広場としてはヘリポートが活用できるのではないか。耐震性については調査して回答する。	<避難場所の耐震性等について、総務課から次のとおり回答がありました> 高梁市の避難所は基本的に公共施設を指定しており、巨瀬地域には6カ所の避難所を指定しています。 土砂災害を想定すると、巨瀬地域福祉センターは土砂災害警戒区域内にあり、避難所としては適しませんが、他の5カ所の避難所については土砂災害警戒区域外の避難所です。 地震を想定すると、6カ所全ての避難所が昭和56年以降の建物であり、新耐震基準を満たしていると認識しています。 このように、災害の種類によって適する避難所と適さない避難所がありますので、あらかじめ避難する場所を地域で話し合っておくことは非常に大切なことだと思います。また、片岡運動公園については避難所として指定はしていませんが、一時的に避難する安全な場所として地域の皆さんで定めていただくことも重要かと思えます。
4	4班	中井	公園管理	山田方谷さんの公園をもっとよくして欲しい。		市へ意見として伝えます。
5	3班	川上	ふるさと納税	ふるさと納税を福祉サービス介護サービス財源として活用できないか。都会の方に高齢者サービスのための寄付をお願いして高齢者の食事サービスに役立てたい。田舎の老人を都会の人が負担するシステムとして考えられないか。	隣の神石高原町ではふるさと納税をピースワンコジャパンに寄付できる仕組みを作り、犬の殺処分の縮減に役立っている。その仕組みは高梁市でも活用できると思う。	市へ意見として伝えます。
6	3班	川上	定住対策	川上地域ではまだまだコミュニティー機能が残っている。若い人にはその街を知りたいという意識がある。そうした若い移住者をサポートしていく仕組みが必要と考える。ぜひ力を貸してほしい。		移住された方をサポートしていくための窓口が住もうよ高梁推進課にあり、高梁移住コンシェルジュとして2名配置しております。地域住民との交流や移住サポート、移住後のフォローに取り組んでおりますのでお気軽にご相談いただければと思います。

第7回 議会議会報告会での意見・提言等一覧表

(開催場所:高梁、巨瀬、中井、落合、有漢、成羽(吹屋)、川上、備中(西山))

No	班	開催場所	項目	意見・提言等	議会報告会での回答	委員会での対応
7	1班	有漢	定住対策	島根県内では特色のある移住者対策に取り組んでいる。高校生の移住に取り組み実績を上げている。教育のまち高梁で高校生の移住に取り組んでどうか。		市へ意見として伝えます。
8	4班	成羽(吹屋)	議会報告会	議会報告会はこれでいいと思うが、各議会の開会前に市民公聴会をしていただければ、議会へ市民からの声が届いているような気がします(市民参加しているような感じがします)。議会で結果が出る前に公聴して欲しい。	今晚の人が少ないということもあるが、もう少しPRをして、議会の活動をみていただくようなことをもしていきたい。皆さんにお応えできるような議会運営をやしていきたい。	皆さんに関心を持っていただけるように検討していきます。
9	4班	成羽(吹屋)	行政機構	行政機構として、出先機関で旧市は地域市民センター、その他の地域は地域局である。高梁全体で機構を統一できればよいと思う。公民館は文化活動をするためには必要だが、それがなくなったことで文化的な動きが停滞した。予算や費用の問題があると思うが、小さい予算を削ることによって、地域の気分が沈滞する。そのあたりは一考する余地があるのではないか。	持ち帰って執行部と検討させていただきたい。	市へ意見として伝えます。
10	4班	成羽(吹屋)	観光ルート	吹屋が栄えた時代に荷物が通っていた、吹屋から坂本に降りて成羽に抜ける昔のルートにもっと光を当てて欲しい。その時にできた道が吹屋の産業遺産であることも証明できるのではないか。	吹屋からベンガラや鉄が運び出されていたトロッコ道が成羽まで伸びていた。合併したときに、トロッコ道を何とかして欲しいと言って、一度は整備してきれいになったが、災害であちこち崩れてしまった。外から来た観光客からも、いいトロッコ道があるので、これを復旧して欲しいと言われたことがある。大変なことだとは思いますが、西部土木事務所に持って行って、なんとか復旧できればと思う。	市へ意見として伝えます。
11	2班	備中(西山)	新図書館	新図書館の指定管理契約について期間、契約違反に対する取り決めはどうなっているか。	協定案の内容については契約後にお知らせする。	高梁市図書館の指定管理協定に関する期間、契約違反に関する基本協定(抜粋)は次のとおりです。 (平成28年4月27日締結) (指定期間) 第6条 本協定による指定期間は、平成28年12月1日から平成34年3月31日までとする。ただし、発注者が第29条第3項、第31条第2項、第46条第1項及び第47条第1項に規定する指定の取消し(以下「指定の取消し」という。)を命じたときは、当該指定の取消しの日までとする。 (改善勧告) 第45条 発注者は、各モニタリング等の結果を評価し、受注者の管理業務の実施状況について、適切に実施されていないと判断したときは、期日を定めて、受注者に管理業務の適正な履行や改善等の必要な措置を講じることを勧告(以下「改善勧告」という。)するものとする。 2 受注者は、前項の改善勧告を受けたときは、発注者と協議の上、改善方法及び日程等を定めた改善計画書を作成し、その結果を発注者に報告し、その達成に努めなければならない。

第7回 議会議会報告会での意見・提言等一覧表

(開催場所:高梁、巨瀬、中井、落合、有漢、成羽(吹屋)、川上、備中(西山))

No	班	開催場所	項目	意見・提言等	議会報告会での回答	委員会での対応
						<p>(発注者による指定の取消し) 第46条 発注者は、受注者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その指定を取り消し、又は期間を定めて管理業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができるものとする。 (1) 管理業務に際し不正行為があったとき。 (2) 発注者に対し虚偽の報告をし、又は正当な理由なく報告等を拒んだとき。 (3) 受注者が本協定を履行せず、又はこれらに違反したとき。 (4) やむを得ない事由により、受注者から本協定の解除の申し出があったとき。 2 発注者は、前項に基づいて指定の取り消しを行おうとするときは、事前にその旨を受注者に通知した上で、次の事項について受注者と協議を行わなければならない。 (1) 指定の取消しの理由 (2) 指定の取消しの要否 (3) 受注者による改善策の提示と指定の取消しまでに設定する猶予期間 (4) その他必要な事項 3 第1項の規定により指定を取り消し、又は期間を定めて管理業務の全部若しくは一部の停止を命じたときにおいて、受注者に損害・損失や増加費用が生じても発注者は賠償の責めを負わないものとする。</p>
12	2班	備中(西山)	備中うるし	平成28年度、うるし園に関する事業があるのではないか。	調査して回答する。	平成28年度は西山地区の団地5.0ヘクタールの刈り払い作業が実施されます。市へ意見として伝えます。